

「登別温泉浄水場更新事業（水処理プラント）」の実施方針に関する質問書に対する回答

No.	頁	項目	質問内容	回答
1	3、4	1.5事業概要 1.5.1対象業務の概要及び範囲 表2対象業務の概要 表3本業務の対象範囲	表2の設計の各種申請書等作成補助業務の概要に「関係機関との協議」とあります。一方、表3では「協議用資料」の記載はありますが「関係機関との協議」は記載されていません。協議用資料の作成だけでなく、関係機関との協議も事業者にて行うということでしょうか。それとも、協議は市が行うということでしょうか。	関係機関との協議は基本的に市が実施します。ただし、内容に応じて同席又は事業者にて実施していただきます。
2	3	1.5事業概要 1.5.1対象業務の概要及び範囲 表2対象業務の概要	保守管理の設備台帳作成業務の概要に「市が保有している設備台帳に・・・登録する」とありますが、市保有の設備台帳システムの様式、ソフトウェア、記録媒体等の仕様についてご教示いただけないでしょうか。	入札公告後に参考資料として提示します。
3	4	1.5事業概要 1.5.1対象業務の概要及び範囲 表3本業務の対象範囲	設計の説明会補助業務の「視察等対応」について、設計段階での視察とは「誰が何を何名で」視察することを想定されているかご教示いただけないでしょうか。	設計時のみならず、建設・保守管理時に行われる他事業体の視察等の対応として、図面や説明資料の作成も想定しています。人数は現時点では不明です。
4	4	1.5事業概要 1.5.1対象業務の概要及び範囲 表3本業務の対象範囲	保守管理の施設保守管理業務の「日常点検」について、市が実施した日常点検結果を事業者に提示いただけるとの理解で宜しいでしょうか。	ご理解のとおりです。
5	8	1.9事業スキーム及び事業契約に関する基本的な考え方 ☑2事業スキーム ☑	（設計・建設・保守管理）について「事業契約」が締結されるとあります。「事業契約」はその予算区分、事業内容や履行期間から、「設計業務契約」、「建設工事請負契約」及び「保守管理業務契約」の3契約か、あるいは「設計業務・建設工事請負契約」と「保守管理業務契約」の2契約の形態と考えますが、いかがでしょうか。	本事業は、設計、建設及び保守管理業務を1つの契約とします。
6	8	1.9事業スキーム及び事業契約に関する基本的な考え方 ☑2事業スキーム ☑	施設の設計・建設業務と保守管理業務は、それぞれの契約となるのでしょうか。それとも1つの契約となるのでしょうか。別契約となる場合、設計・建設JV又はSPCと保守管理JV又はSPCとに分けても宜しいでしょうか。	1つの契約となります。
7	8	1.9事業スキーム及び事業契約に関する基本的な考え方 ☑2事業スキーム ☑	JVの形態は乙型と考えて宜しいでしょうか。	J Vの形態は甲型とします。

「登別温泉浄水場更新事業（水処理プラント）」の実施方針に関する質問書に対する回答

No.	頁	項目	質問内容	回答
8	8	1.9事業スキーム及び事業契約に関する基本的な考え方 図2事業スキーム 図	事業者は、「単独企業、JV又はSPC」とありますが、JV又はSPCの場合、設立は何時頃にする必要がありますか。（基本契約後直ちに、あるいは保守管理業務開始前等）	基本協定締結後、事業契約までに行う必要があります。落札者が複数企業グループの場合は、事業契約はSPC又はJVと行います。
9	9	2.1 事業者の選定に関する事項 (2) 事業者選定方式 1) 入札参加資格確認	構成する企業において、市の入札参加資格を有する必要があるが、それぞれが担当する業種における入札参加資格が必要であると考えてよいか。	本事業における入札参加資格は、2.2入札参加資格に関する事項に示したとおりです。
10	9	2.1 事業者の選定に関する事項 (2) 事業者選定方式 2) 提案内容の審査	提案する事業費について、定量化審査されるものと考えますが、その際、限度額の設定はあるでしょうか。また、設定される場合は入札公告時に公表される予定でしょうか。	限度額を設定し、入札公告時に公表する予定です。
11	10	2.2入札参加資格に関する事項 (1) 入札参加者の構成等	本事業にグループで参加する場合、構成企業の業務分担が明確であれば、乙型共同企業体として宜しいでしょうか。	JVの形態は甲型とします。
12	10	2.2入札参加資格に関する事項 (1) 入札参加者の構成等 キ	「キ 入札参加資格者の代表企業の変更、構成企業の変更は原則として認めない」とありますが、各事業（「設計業務」、「建設工事」、「保守管理業務」）の参加資格要件が各々設定されていることもあり、各事業の代表企業は必ずしも同一とする必要はないが、原則として参加表明書及び入札参加申請書提出事に申請した各代表企業や構成企業の変更は認めないと理解しますが、宜しいでしょうか。	ご理解のとおりです。
13	11	2.2入札参加資格に関する事項 (2) 入札参加者の入札参加資格要件 2) 各業務の実施を担う者の参加資格 (イ) 建設業務の実施を担う者 (建設企業) エ	膜ろ過装置の技術認定を有する企業がJV又はSPCの構成企業に含まれる必要があるとの理解で宜しいでしょうか。	ご理解のとおりです。

「登別温泉浄水場更新事業（水処理プラント）」の実施方針に関する質問書に対する回答

No.	頁	項目	質問内容	回答
14	12	2.2入札参加資格に関する事項 （2）入札参加者の入札参加資格要件 2）各業務の実施を担う者の参加資格 （イ）建設業務の実施を担う者 （建設企業） カ	監理技術者又は主任技術者について、設計製作期間と現場工事期間で、別の者を配置しても宜しいでしょうか。	ご理解のとおりです。
15	12	2.2入札参加資格に関する事項 （2）入札参加者の入札参加資格要件 2）各業務の実施を担う者の参加資格 （イ）建設業務の実施を担う者 （建設企業） カ	現場代理人の工事現場への常駐について、設計製作期間については常駐は不要との理解で宜しいでしょうか。	ご理解のとおりです。
16	12	2.2入札参加資格に関する事項 （2）入札参加者の入札参加資格要件 2）各業務の実施を担う者の参加資格 （イ）建設業務の実施を担う者 （建設企業） カ	電気工事に係る現場代理人は、代表企業からではなく建設企業（電気）から配置すれば宜しいでしょうか。	2.2（2）2）（イ）カに記載のとおり、現場代理人は代表企業から配置する必要があります。現場代理人は本事業の建設工事（機械設備工事・電気設備工事を含む）の現場代理人と考えてください。なお、機械設備工事の監理技術者、主任技術者が兼務することは構いません。

「登別温泉浄水場更新事業（水処理プラント）」の実施方針に関する質問書に対する回答

No.	頁	項目	質問内容	回答
17	12	2.2入札参加資格に関する事項 (2) 入札参加者の入札参加資格要件 3) 参加表明書の受付日以降の取扱	入札参加者の代表企業が入札参加資格条件を欠く事態が生じた場合には、如何なる場合も変更はできず、失格になるとの理解で宜しいでしょうか。	ご理解のとおりです。
18	13	2.3入札参加に関する留意事項 (3) 提出書類の取扱い・著作権 1) 著作権	「市は提出書類の一部を使用できる」とありますが、提出書類は、事業者のノウハウが含まれているため、提案書類の公表については、「入札参加者の承諾を得た上で、市は提出書類の一部を使用できる」としていただけないでしょうか。	公表は協議により行うこととします。
19	13	2.3入札参加に関する留意事項 (4) 市からの提示資料の取扱い	市からの提示資料について、事業者からの請求に応じて適宜、提示していただけるとの理解で宜しいでしょうか。その場合、請求の方法、手続きについてご教示いただけないでしょうか。	市から提供する資料の請求手続きの方法については、入札公告時に公表する予定です。
20	14	2.4 事業者選定のスケジュール等 (1) 事業者選定のスケジュール表7事業者選定のスケジュール	現地見学会の実施（第2回）について、見学対象施設及び内容は第1回と同じでしょうか。	第1回見学会と同じです。
21	15	2.4 事業者選定のスケジュール等 (2) 実施方針に関する説明会 1) 説明会	実施方針に関する説明会にてご紹介のあった取水施設付近のドローン空撮動画を提供していただけないでしょうか。	入札公告後に参考資料として提示します。

「登別温泉浄水場更新事業（水処理プラント）」の実施方針に関する質問書に対する回答

No.	頁	項目	質問内容	回答
22	15、16	2.4 事業者選定のスケジュール等 (2) 実施方針に関する説明会 3) 実施方針及び業務要求水準書に関する質問受付及び回答公表 (ア) 実施方針及び業務要求水準書に関する質問受付 4) 実施方針及び業務要求水準書に関する意見	実施方針及び業務要求水準書に関する質問・意見の受付期限が4月26日となっておりますが、この日以降に質問・意見が発生した場合、6月以降に予定されている入札説明書等に関する質問書に記載し、回答を頂くことは可能でしょうか。	4月8日の公表資料に対し質問は受け付けませんが、6月に公表する書類に対する質問は受け付けます。
23	18	3.2 本事業で予想されるリスクとリスク分担の基本的な考え方 (2) 本事業で予想されるリスク表8リスク分担表	「共通—法制度」で「上記以外の法制度の新設・変更」のリスク負担者が事業者となっております。リスクを負うということは結果として「本事業に直接関わる法制度」となり、市が負担者になると考えられますが、具体的にどのような法制度の新設・変更を想定されているかご教示いただけないでしょうか。	法制度のうち、対象者が広く一般的で、影響が社会の広範に及ぶものについては、民間事業者に増加費用等を負担していただくことが原則と考えています。
24	18	3.2 本事業で予想されるリスクとリスク分担の基本的な考え方 (2) 本事業で予想されるリスク表8リスク分担表	「共通—各種負担金」の「インフラ整備等追加コスト」とは、具体的にどのようなコストのことかご教示願います。	本事業範囲外における負担金が発生した場合は市が負担します。
25	18	3.2 本事業で予想されるリスクとリスク分担の基本的な考え方 (2) 本事業で予想されるリスク表8リスク分担表	「共通—不可抗力」の「台風、風水害等による事業計画・内容変更等、延期・中止」で、生じた損害及び増加費用の一部を事業者が負担することになっていますが、具体的にどの程度の割合を想定されているかご教示いただけないでしょうか。	入札公告時に公表する予定です。

「登別温泉浄水場更新事業（水処理プラント）」の実施方針に関する質問書に対する回答

No.	頁	項目	質問内容	回答
26	18	3.2 本事業で予想されるリスクとリスク分担の基本的な考え方 (2) 本事業で予想されるリスク表8リスク分担表	「土木・建築計画」で「提案内容の要求水準未達による建設費増大」が事業者の負担とされています。ここで言う要求水準とは、要求水準書34ページの3.4土木・建設施設3.4.1要求水準・要求項目に記載されたア～エの内容と考えますが、宜しいでしょうか。 その場合、提案で示した投影面積、空 ³ mや階高等がその後の土建詳細設計において増大した場合、増大費用は提案事業者の負担となるのでしょうか。そうならば、本リスクの具体的な内容を御教示下さい。	要求水準・要求項目は業務要求水準書3.4.1となりますが、膜処理設備棟を計画する上では同3.4.2に記載した内容も考慮する必要があります。 詳細設計において事業者が提案した空 ³ mや投影面積から増大した場合、明らかに事業者に不備がある場合は、増大した費用を負担していただくなどのリスクが考えられます。
27	19	3.2 本事業で予想されるリスクとリスク分担の基本的な考え方 (2) 本事業で予想されるリスク表8リスク分担表	「建設－施設性能」「保守管理－施設性能」「保守管理－要求水準未達」のリスク内容で、それぞれ「要求性能」「要求仕様」「要求水準」と異なる記載がありますが、すべて業務要求水準書で求められる内容との理解で宜しいでしょうか。	ご理解のとおりです。
28	19	3.2 本事業で予想されるリスクとリスク分担の基本的な考え方 (2) 本事業で予想されるリスク表8リスク分担表	「保守管理－保守管理費増大」の「上記以外の事由」について、具体的にどのような事由を想定されているかご教示いただけないでしょうか。	事業者の事由による維持管理費増大などです。
29	19	3.2 本事業で予想されるリスクとリスク分担の基本的な考え方 (2) 本事業で予想されるリスク表8リスク分担表	原水水量不足で「それが事業者提案内容による場合」は事業者の負担とあります。”原水水量”は本表のみに記載がありますが、その定義（施設着水部の流入水量等）と想定される状況を御教示下さい。	「原水水量」は、施設着水部（着水井）への流入水量と理解していただいて構いません。想定される状況としては、施設着水部前段での流入量制御、夾雑物除去装置による損失などが考えられます。
30	19	3.2 本事業で予想されるリスクとリスク分担の基本的な考え方 (2) 本事業で予想されるリスク表8リスク分担表	「保守管理－保守点検、修繕」で「費用の増大」「機器の故障」が事業者の負担となっていますが、「保守点検・修繕不備による費用の増大と機器の故障」が事業者の負担であり、市の事由及び不可抗力によるものは市が負担するとの理解で宜しいでしょうか。	市の事由によるものは市が負担します。不可抗力によるものは、表8共通 不可抗力に記載のとおりです。

「登別温泉浄水場更新事業（水処理プラント）」の実施方針に関する質問書に対する回答

No.	頁	項目	質問内容	回答
31	20	3.4 事業者の実施状況のモニタリング (1) モニタリングの内容 (2) 保守管理段階	「保守管理業務の未達成の度合いに応じてサービスの対価の減額等を行う」とありますが、未達成度合いの考え方（減額となる対象や減額の計算方法等）についてご教示下さい。 また、提案する保守管理業務を発注者の都合により不履行になった場合も含むのか教示願いたい。	原文のとおりです。詳細については入札公告時に公表する予定です。
32	20	3.4 事業者の実施状況のモニタリング (1) モニタリングの内容 (2) モニタリングの費用負担	「市は、…定期的に確認を行う」とありますが、定期的とはどのような頻度を想定されていますでしょうか。	設計・建設段階では、事業の進捗に応じて適宜行います。保守管理段階においては提案内容に応じて適宜行います。
33	20	3.4 事業者の実施状況のモニタリング (1) モニタリングの内容 (2) モニタリングの費用負担	「事業者の実施する保守管理業務の水準が市で定める水準を下回ることが判明した場合、…サービスの対価の減額等を行う。」とありますが、「市が定める水準を下回る」とは業務要求水準を満足しないとの理解でよろしいでしょうか。	業務要求水準に加え、事業者が提案した内容を履行できない場合も含みます。
34	20	3.4 事業者の実施状況のモニタリング (1) モニタリングの内容 (2) モニタリングの費用負担	「市は、…定期的に確認を行う」とありますが、モニタリングの実施概要については、日本水道協会の「水道施設管理業務評価マニュアル案（平成25年3月）」に基づき、入札説明書等で事業者に明示されるとの理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
35	20	3.4 事業者の実施状況のモニタリング (2) モニタリングの費用負担	セルフモニタリングに関しては要求水準書には記載がありません。実施要領につきましては、事業者の提案によるものと理解しますが、宜しいでしょうか。	ご理解のとおりです。
36	20	3.5 サービスに対する対価の支払い	「サービスに対する対価の支払い」について、上限価格や最低制限価格は、入札説明書等において公表されるとの理解で宜しいでしょうか。	限度額を設定し、入札公告時に公表する予定です。
37	22	4.2 施設の規模等 (1) 対象水量	「夏期には…排泥作業を実施している。」とありますが、本業務は保守管理業務に含まれるのでしょうか。	排泥作業については現在の状況を条件として提示しております。このため、これらを踏まえた事業者提案を求めます。

「登別温泉浄水場更新事業（水処理プラント）」の実施方針に関する質問書に対する回答

No.	頁	項目	質問内容	回答
38	26	5 契約等の解釈について疑義が生じた場合における措置に関する事項	「契約に付帯する事業計画」とは、どのような計画を想定しているのか、ご教示下さい。	事業契約書ほか、入札関係書類一式です。